

公平と税

豊岡市立日高東中学校3年 小山 紗季

私は税を払うことは当たり前だと思うし、何の疑問も持っていません。だから、今回社会の授業をしたときに、不満を持っている人がいるということを知って驚きました。

税には「公平な原則」というものがあり、水平的公平、垂直的公平、世代間の公平の三つがあると習いました。水平的公平は経済力が同等の人に等しい負担を求めるもので、消費税などがあります。特定の人に負担が集中せず税収が安定しますが、所得が少ない人は多い人に比べて生活が苦しくなり、不満を持っている人がいます。二つ目の垂直的公平は経済力のある人により大きな負担を求めるもので、所得税の累進課税制度などがあります。所得の少ない人は払う税の額は安くなるので水平的公平の消費税と比べて嬉しい人は多いと思います。しかし、所得の多い人は高い額を払わなければいけないので、働く世代などの所得の多い人の不満は大きいといえるでしょう。三つ目は世代間の公平です。現代の世代だけではなく、将来の世代の負担も考慮し、全ての世代が安心できるものであり、子育ての支援金や医療費、年金などがあります。税によってさまざまな福祉の費用を負担しています。その費用を一人一人平等にするべきという考えですが、なかには自分ではない小さな赤ちゃんや高齢者に税を払わなければいけないことに不満を持っている人がいるのかもしれない。

このようにいろんな人が多様な意見によって不満を持っています。だからこそ、この三つの公平さを組み合わせて税を払っているのです。私はこれは正しいことだと思います。世の中には、「公平」と「平等」という言葉があります。「公平」は一人一人に必要なサポートを提供することです。「平等」は全ての人を同じように扱うことです。人間は一人一人人権を持っており、それを尊重するのが国家の役目です。平等にしてしまうと、その人権にかたよりが出る可能性があります。だからこそ、公平な税の集め方をすべきだと考えました。

今はまだ働いていないので、納める税が少なく、冒頭のように感じています。大人になって社会に出るとたくさんの税を納めなければいけないので、大変になると思います。しかし、国民の義務を果たすためにしっかり納めたいと思います。税は国を動かす大黒柱と言えるでしょう。そんな大切なものなのだと理解して、行動していきたいです。未来の社会を支える立場にある私たちが大きく理解すべきことのはずです。